

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の
見直し検討に当たっての意見書

神奈川県保健福祉局保健医療部
健康増進課たばこ対策グループ 堀越 宛 御中
(FAX 045-210-8857)
(電子メール: horikoshi.4bqc@pref.kanagawa.jp)

神奈川県たばこ対策推進検討会

委員お名前 曾根 智史

平成28年第3回「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」見直し検討部会の開催に当たり、以下のとおり、意見がありますので、意見書を提出します。

受動喫煙防止条例の見直し検討に当たっての意見

- ・電子たばこ、電気加熱式たばこについては、「科学的根拠の蓄積が必要」は、「害がない」とイコールではない。かつての公害病のように「科学的に解明されるまでは無罪」とはなく、予想される最大限の害をもとに、対策を講じる必要と思われる。
- ・受動喫煙対策の先進県としては、国の動向を待たずとも、一歩先を進んでいくような過去のオリンピック開催国以上の対策を示していただきたい。
- ・長い目で見て、今後の神奈川県のイメージアップのともよい機会であり、欧米・諸外国への積極的発信も不可欠である。そのためにも、後退や現状維持と受けとれないような前向きな施策が必要と思われる。

送付期限 平成28年10月24日(月) 15時00分までにお送りください